

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	株式会社クラフティア 代表取締役社長執行役員 石橋 和幸
【住所又は本店所在地】	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
【報告義務発生日】	2025年5月19日
【提出日】	2026年4月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	大量保有者の本店所在地変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社正興電機製作所
証券コード	6653
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社クラフティア
住所又は本店所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番1号 ONE FUKUOKA BLDG. 14階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1944年12月1日
代表者氏名	石橋 和幸
代表者役職	代表取締役社長執行役員
事業内容	設備工事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社クラフティア 財務部 資金課長 安光 達
電話番号	050-6861-1647

(2)【保有目的】

主に盤やキュービクルといった材料の取引や保有する工場などの設備工事業の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、材料取引の維持・発展の為

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	846,268		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 846,268	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		846,268
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年10月28日現在)	V	13,908,595
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.08

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地